

【阪神あんしんサービス まちなかミマモルメ 会員規約】

第1条(総則)

本規約は、阪神電気鉄道株式会社（以下、「当社」）が、提供するサービス「まちなかミマモルメ」に関して、会員の加入条件および利用条件を定めます。

第2条(用語の定義)

- (1) 「まちなかミマモルメ」とは、次のサービス（以下「本サービス」）をいいます。
 - ア 当社が設定する受信器において、通過情報対象者がビーコンタグ等を所持したまま通過等することにより、通過情報確認者に対して受信器通過情報を、メール、及び当社が運営する Web サイト並びに当社が別途オプションとして本サービス会員等に提供するスマートフォン向けアプリケーション（以下「ミマモルメアプリ」）を利用して提供するサービス
 - イ ミマモルメアプリを通じて、通過情報対象者のビーコンタグ等が通過情報確認者のスマートフォンから一定の距離内にあるか否かを判定するサービス
 - ウ ミマモルメアプリを通じて、当社がボランティア用に提供するスマートフォン向けアプリケーション（以下「ボランティアアプリ」）に対して、通過情報対象者のビーコンタグ等の位置を検知するよう協力を依頼する旨の情報を表示させると同時に各自治体が指定するメーリングリスト等宛に、当該依頼を送信するサービス
 - エ その他ミマモルメアプリを通じて提供するサービス
- (2) ビーコンタグ等とは、本サービスを受けるために必要な電子タグをいいます。
- (3) 受信器通過情報とは、ビーコンタグ等を所持した通過情報対象者が、受信器付近を通過等した際の通過情報をいいます。
- (4) 会員とは、当社が本サービスへの申し込みを承諾した方をいいます。
- (5) 通過情報対象者とは、ビーコンタグ等を所持(携帯)し、会員によって登録された方をいいます。
- (6) 通過情報確認者とは、通過情報対象者の受信器通過情報の確認行為を行う保護者や家族の方をいいます。なお、会員、通過情報対象者および通過情報確認者を併せて会員等といいます。
- (7) ボランティアとは、ボランティアアプリを自らのスマートフォンにインストールし、当該アプリを通じて通過情報対象者に係る位置検知の依頼を受けたときに、自らの意思で無線機能を作動させることにより、位置検知に協力する者及び各自治体が指定するメーリングリスト等に登録している者をいいます。
- (8) 施設管理者とは、当社が受信器を設置する施設の管理・運営を行う者をいいます。

第3条(申し込みの方法)

- (1) 本サービスの利用希望者（以下、「申込者」）は、本規約に同意のうえお申し込みください。また、申込者は、通過情報対象者および通過情報確認者に対し、本規約について同意させるものとし、当社は申し込みをされたことをもって同意されたものとみなします。
- (2) 申込者が本サービスを利用するためには、当社から販売されたビーコンタグ等を所持していることが必要となります。ただし、別途規約等を定めた上で、異なる取扱いをすることがあります。
- (3) 本サービスは、ビーコンタグ等 1 個について通過情報対象者 1 人毎にお申し込みください。1 つのビーコンタグ等を複数人の通過情報対象者で使用させる、又は、複数のビーコンタグ等を 1 人の通過情報対象者に使用させるなどの目的での申し込みはご遠慮ください。
- (4) 申込者は、所定の同意書(兼)申込書および預金口座振替依頼書等支払いに関する提出書類を当社に提出してください。
- (5) 前項において当社が受領したすべての提出書類は、理由のいかんを問わず申込者および会員等へ返還いたしません。

第4条(申し込みの承諾)

- (1) 当社は、必要な審査、手続きを行った後、次の場合を除き本サービスへの申し込みを承諾するものとします。なお、当社は、申し込みを承諾しない場合、その理由を申込者に説明、開示する義務を負いません。
 - ア 申込者、通過情報対象者、通過情報確認者が実在しないことが判明したとき。
 - イ 通過情報対象者から本サービスを利用することについて同意が得られていないことが判明したとき。
 - ウ 通過情報対象者として登録される方が、当社が別途定める学年、年齢その他の基準（以下「通過情報対象者基準」）に適合しないとき。
 - エ 届出内容に虚偽があることが判明したとき。
 - オ 同意書（兼）申込書に重大な記入漏れがあるとき。
 - カ その他、当社の業務の遂行上支障があるとき。
- (2) 当社は、本サービスへの申し込みを承諾した場合、申込者にメール等の方法で通知し、この通知が申込者に到達した時点で、申し込みが完了し会員登録がなされたものとします。

第5条(利用料金等)

- (1) 当社は、会員等に対し、別途定める利用料金で本サービスを提供いたします。
- (2) 会員等は、本サービスを利用するために必要な携帯電話機、その他必要な備品等（ビーコンタグ等の交換用電池を含みます。）を自ら用意するとともに、ミマモルメアプリの閲覧、携帯電話のメール受信や Web サイトの閲覧に必要な通信料金等を負担するものとします。
- (3) 会員は、破損、紛失等によりビーコンタグ等を再発行する場合、その破損、紛失等が当社の責めに帰する場合を除き、当該実費相当額として別に定める金額を当社に支払うこととします。
- (4) 当社は、本サービスおよび当社が提供する各種サービスに関するお知らせ、広告、アンケート等を、ミマモルメアプリや通過情報確認者へ配信するメール等で適宜送付します。

本サービスの提供条件の変更、経済事情の変動等があった場合、当社は、合理的な範囲内で利用料金を変更します。この場合、当社は、運営する Web サイト又はミマモルメアプリ、メール等により、会員等に事前通知します。

第6条(本サービスの変更、追加、廃止、停止)

- (1) 当社は、会員等の承諾を受けることなく、本サービスの内容の変更、追加、廃止ができるものとします。この場合、当社は、運営する Web サイト又はミマモルメアプリ、メール等により、会員等に事前通知します。ただし、ミマモルメアプリの内容については会員等に予告なく変更することがあります。
- (2) 当社は、次のいずれかの項目に該当する場合ははじめとして、会員等の承諾を受けることなく、本サービスの一部又は全部を停止することができるものとします。この場合、当社は、できるだけ早期の復旧に努めます。
 - ア 設備やデータの保守、更新を定期的または緊急に行う場合
 - イ 天災や不測の事態により、本サービスの提供が困難な場合
 - ウ その他やむを得ない事態が生じた場合
- (3) 会員等に責のある事由（利用料金の支払いがない等、本規約の各条項に違反した場合は含みます。）により本サービスを提供することができなくなった場合、当社は当該会員等に対する本サービスを事前の通知なく停止できるものとします。
- (4) 当社は、サービス停止により会員等に損害が生じた場合であっても免責されるものとし、停止期間中の利用料金は返金対象外となります。

第7条(会員等の氏名等の変更の届出)

- (1) 会員は、会員等の氏名、住所、自宅電話番号、携帯電話番号、通過情報対象者、通過情報確認者及び通過情報対象者が児童、生徒その他の学生である場合は卒業時期その他当社が届出事項として定めた事項に変更があったときは、速やかに当社へ書面で届け出るものとします。なお、書面以外の方法（電話、メール等）による場合、当社は、本人確認を実施後、当該届出に対応いたします。
- (2) 会員は、メールアドレスに変更があった場合、所定の Web サイトにより変更するものとします。
- (3) 前二項の届出がなされないこと（本人確認、届出の不備は正等により届出に未対応の場合を含みます）により本サービスの提供に支障が生じた場合、当社は免責されるものとします。
- (4) 当社は、処理に正確を期すため、会員に対し、届出内容を証明する書類の提出を求めることがあります。

第8条(メールアドレスの管理)

本サービスの利用にあたり使用する、通過情報確認者の携帯電話機のメールアドレスについては、通過情報確認者が必要に応じ随時変更できるものとします。なお、当社は、メールアドレスの登録および変更作業について、一切責任を負わないものとします。

第9条(有効期間)

- (1) 本サービスの有効期間は、第4条に基づき会員登録がなされた日が属する月の1日を始期とし、会員登録後最初に到来する3月31日（以下「有効期間満了日」）を終期とします。
- (2) 有効期間満了日の1か月前までに、会員から当社に退会の申し出がない場合、本サービスは1年間自動的に更新されるものとし、以降も同様とします。ただし、通過情報対象者が児童、生徒その他の学生の場合は、学校を卒業した時点と、その他通過情報対象者が通過情報対象者基準に適合しなくなったときはその時点と、有効期間の終期とし、その後の自動更新は行わないものとします。
- (3) 当社は、事務の都合上、前項の卒業に関し、通過情報対象者の学年が毎年4月に1学年ずつ進級し、6年生（中学生又は高校生の場合は3年生）に進級した翌年の3月に卒業するものとして一律に取り扱います。したがって、会員は、通過情報対象者の卒業時期の変更があった場合は、所定の書面によりその旨を当社に届け出るものとします。ただし、当該学校が一貫教育を実施している場合は、小学校から中学校、中学校から高校への進学に関しては卒業として取り扱わないこととします。
- (4) 当社は、前項の届出を受けた場合、処理に正確を期すため、会員に対し、届出内容を証明する書類の提出を求めることがあります。

第10条(会員の退会)

- (1) 会員は、当社へ所定の形式による退会手続きを行うことにより、有効期間中であっても、申告した月末をもって退会できるものとします。なお、当社が退会手続きを完了した時点で会員等はその資格を喪失します。
- (2) 会員等が前項によりその資格を喪失した場合、当社は、会員に対し、有効期間の残存月数（1か月未満は切り捨て）に関しお支払いいただいた利用料金について、払戻手数料を差し引いた上で退会日から3か月以内に返金いたします。払戻手数料は、ピーコンタグ等1個につき1,000円（消費税抜き）とし、精算の結果、払戻額が0円以下となる場合は返金いたしません。

第11条(会員等資格の抹消)

- (1) 会員等が以下のいずれかに該当する場合、当社は事前通知なく会員等の資格を抹消することができるものとします。
 - ア 本規約のいずれかに違反した場合
 - イ 当社への届出内容に虚偽があった場合
 - ウ 料金等の支払債務の履行遅延又は不履行があった場合
 - エ 暴力団、総会屋その他の反社会的勢力（暴力、威力、詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人）に該当する法人若しくは個人ないしこれらに準じる者であると認められたとき又は暴力的若しくは威迫的な要求行為や法的な責任を超えた不当な要求行為を行った場合
 - オ その他会員等として不適切又は本サービスの提供に支障があると当社が判断した場合
- (2) 会員等の資格が抹消された場合、会員等は本サービスを受けるすべての権利を失うものとします。また、当社は、これにより生じた会員等の損害について、免責されるものとし、既に支払われた料金も返金しません。

第12条(利用料金の支払い)

会員は、利用料金を当社所定の方法で、有効期間毎の前払いで支払うものとします。ただし、本サービスの利用開始時の支払いは、原則として利用開始月の翌月又は翌々月とします。また、利用開始月により、自動更新による契約期間分の利用料金を併せて支払う場合があります。

第13条(再委託)

当社は、本契約の各条項を遵守させたいうえで、本サービスの一部又は全部を第三者に再委託できるものとします。

第14条(情報等)

本サービスで会員等に対し提供する情報の全ての情報、著作権等は、当社が保有します。したがって、会員等は、当社が提供する情報等を会員等の個人が私的に利用する場合を除き、当社に無断で転載、複製、転送することはできません。会員等は、会員等から提供された情報等に係る権利が当社に譲渡されることに同意し、当該情報等を当社が利用することについて異議を述べないものとします。

第15条(禁止事項)

本サービスの利用における禁止事項は、次の各号のとおりです。これらに違反した場合、当社は、会員等に対し直ちに第6条第3項の措置をとることができるものとします。

- ア 犯罪行為もしくは犯罪に結びつく行為、又はそのおそれのある行為
- イ 公序良俗に反する行為
- ウ 第三者の携帯電話機のメールアドレスを不正に利用する行為
- エ 当社に対して虚偽の申告、届出を行う行為
- オ 会員等の資格を第三者に譲渡する行為（ビーコンタグ等の貸与を含みます。）
- カ 本サービスにより配信された情報を、携帯電話の使用が禁止されている場所で閲覧する行為
- キ 携帯電話の利用に関して公共のマナーに反する行為
- ク 申し込み時に登録した通過情報対象者以外にビーコンタグ等を携帯させ、本サービスを利用する行為
- ケ 申し込み時に登録した通過情報対象者の行方を捜す以外の目的で、第2条（1）ウのサービスを利用する行為
- コ 本サービス及び本サービスに用いるミマモルメアプリを不正利用、商業利用する行為
- サ 本サービスの運営を妨害する行為
- シ 当社の信用を毀損する行為
- ス その他当社が不適切と判断する行為

第16条(留意事項)

会員等は、次の各号に掲げる事項を十分認識したうえで、本サービスを申し込み、利用するものとします。

- ア ビーコンタグ等の検知の精度は、人混み、周辺に置かれている物、電波状況その他の使用環境の影響を受けるものであり、使用時の事情により正常に検知できなくなることがあります。
- イ 第2条（1）ウのサービスは、ボランティアの任意の協力により通過情報対象者の位置を検知できる可能性を向上するものであり、サービスエリア全域での位置検知を可能にするものではなく、また、協力に応じるボランティアの人数、その分布等により、その効果は大きく増減します。
- ウ 第2条に掲げる各サービスは、通過情報対象者が、電池残量を十分に確保したビーコンタグ等を自ら携帯することにより、位置検知等を可能とするものであり、当該ビーコンタグ等の携帯なき場合その他通過情報対象者とビーコンタグ等が離れている場合、その効果はありません。通過情報対象者の携帯に関する一切の管理は、会員等の責任において実施していただき、当社はこの責任を負うことはできません。
- エ 第2条（1）ウのサービスにおけるボランティアは、ボランティア自らが協力するものであり、当社が選任した者ではありません。当該ボランティアの行動については、当社は一切の責任を負いかねます。
- オ 当社及び各自治体は、会員等がボランティアアプリを通じて送信する情報の内容について、正確性やボランティアへの公開の可否等を含め、原則として確認を行いませんので、情報を送信する際は十分ご注意のうえ、会員等自らの判断で行ってください。
- カ 通過情報対象者の探索、保護は、本サービスに含まれておりませんので、会員又は通過情報確認者の責任で行ってください。

第17条(免責事項)

- (1) 当社は、次の各号の一に該当する事由により生じた会員等の損害について、これらが当社の責めに帰する事情により生じた場合を除き、その責任を負いません。
 - ア 当社、電気通信事業者および携帯電話事業者の、メールサーバー、ネットワーク回線もしくはまちなかミマモルメの受信器、通信機器およびシステム等の制約、障害等により、情報の受信遅滞・未達等、本サービスの提供が困難になった場合。
 - イ 本サービスの内容を変更、停止又は廃止した場合
 - ウ 通過情報確認者の携帯電話機が電波の届かない場所にあること、通過情報対象者が受信器に通過等をしなかったこと、通過情報対象者がビーコンタグを所持しなかったこと等、会員等に責めのある事由により、情報の受信遅滞又は未達が発生した場合
 - エ ビーコンタグ等の破損、紛失、盗難により、本サービスが提供されなくなった場合
 - オ 本サービスの利用に関連して、会員等が第三者に対して損害を与え又はこれに起因して紛争が生じた場合
 - カ 通過情報対象者から本サービスの利用について同意が得られていないことにより、会員等の間で紛争が生じた場合
 - キ 第2条（1）イのサービスにおいて、ミマモルメアプリをインストールした端末が対象のビーコンタグ等を検知しなかった場合
 - ク 第2条（1）ウのサービスにおいて、ボランティアアプリをインストールした端末が対象のビーコンタグ等を検知しなかった場合
 - ケ 第2条（1）ウのサービスにおいて、会員等がボランティアアプリおよび各自治体が指定するメーリングリスト等に対して情報を発信したことに

より会員等に損害が生じた場合

コ 第2条(1)ウのサービスにおいて、ボランティアの作為又は不作為により会員等に損害が生じた場合

サ 第18条(2)に定める場合において、会員等に損害が生じた場合

シ ボランティアアプリを利用する場合において、本来想定された用法と異なる用法で利用したことにより、会員等に損害が生じた場合

(2) 当社は、前項各号のほか、本サービスの利用に関連して発生した会員等の損害に対し、当社に故意又は重大な過失がある場合を除き、賠償義務等から免責されるものとします。

第18条(ミマモルメアプリ)

(1) 会員等は、本サービスを受けるにあたり、ミマモルメアプリを利用することができるものとします。

(2) 当社は、会員等がミマモルメアプリを利用しない場合、本サービスを受けるにあたり、第2条(1)イ、ウ及びエのサービスを受けることができないことをはじめとして、一定の制限があることに同意したものとみなします。

(3) 当社は、ミマモルメアプリを提供するにあたり、別途利用規約を定め、アプリを利用されたことをもって利用者が同規約に同意したものとみなします。

第19条(受信器通過情報の開示)

当社は、学校、施設管理者及び警察等の官公署から請求を受けた場合、受信器通過情報の開示することがあります。

第20条(本規約の変更)

(1) 当社は、必要に応じて本規約を変更できるものとします。

(2) 当社は、本規約を変更する場合、変更内容又は変更後の本規約を当社が運営する Web サイトに掲載し又は会員に対してメール等で通知します。

(3) 当社は、会員等が本規約変更後1週間以内に当社に対し異議を申し出ない場合、変更後の規約を承諾したものとみなします。

第21条(個人情報の取り扱い)

当社は、当社ホームページに記載された「個人情報の取扱いについて」

(<http://www.hanshin.co.jp/company/policy/index.html>)に基づき、本サービスで使用する Web サイトについては、「当サイトのご利用にあたって」

(<http://www.hanshin.co.jp/group/info/sitepolicy.html>)に基づき、本サービスを提供します。

第22条(問合せ窓口)

本サービスの問合せ窓口は、次のとおりです。

阪神電気鉄道株式会社 あんしん事業担当

受付時間 8:45~12:00及び1300~17:30(土・日・祝日・年末年始等を除く)

電話 0570-081-300又は06-6457-2070

メールアドレス mimamorume-info@hanshin-ranshin.jp

ホームページ <http://hanshin-ranshin.jp/>

第23条(合意管轄裁判所)

本サービスの利用に関する紛争について裁判上の解決を図る場合は、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附 則

本規約は、平成28年1月1日から施行します。

附 則

本規約は、平成28年4月1日から施行します。

以 上